

お知らせ

区政参加

人材募集

その他

あなたの声を区政に



新たな計画・方針がスタートしました

1 世田谷区新型インフルエンザ等対策行動計画(改定)

新型インフルエンザ等の感染拡大の抑制、区民の生命や健康の保護、区民生活や区民経済に及ぼす影響の最小化を目的とした計画です。

問世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2472 FAX5432-3019 区HPQ 3133

2 世田谷区風景づくり計画(改定)

地域の個性あふれる風景を守り、育て、つくるために、区民・事業者・区が取り組む内容を示した計画です。社会状況の変化への対応や、区民の参加と協働による風景づくりの更なる推進、区民が風景づくりを身近に感じられること等を目指し、計画を改定しました。

問都市デザイン課 ☎6432-7153 FAX6432-7996 区HPQ 4214

3 世田谷区第四次住宅整備後期方針

住宅政策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした方針です。

問住宅課 ☎5432-2498 FAX5432-3040 区HPQ 31558

4 世田谷区耐震改修促進計画

地震による建築物の倒壊に伴う被害を防ぎ、区民の生命と財産を守り、災害に強く、復元力を持つまちを実現するために、建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進することを目的とした計画です。

問防災街づくり課 ☎6432-7177 FAX6432-7987

区HPQ 6084

共通事項

計画・方針の内容は、問、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、くみん窓口、出張所、まのセンター、図書館、区HPでご覧になれます。

世田谷区にも、ふるさと納税

区民の方も、世田谷区にふるさと納税をすることができます

区では、様々な分野の取組みにふるさと納税(寄附)を募っています。取組みを選んで寄附をすることは、皆さんの税金の使い道の一部を皆さん自身が決めることにつながります。取組みの内容について、詳しくは区HPをご覧ください。

※区民の方が区にふるさと納税した場合も、税金の控除対象となります。
※制度上、区民の方に返礼品をお贈りすることはできません。

区内外の方や法人、遺贈を含め昨年度は約8億円もの寄附をいただきました。温かいお気持ちを寄せていただき、ありがとうございました。いただいた寄附金は大切に活用させていただきます。

Pick UP

NEW ●あなたの寄附で、通院も買い物も“あたりまえ”に～公共交通不便地域の予約制乗合ワゴン運行継続に

「砧・大蔵地区」は、駅やバス停から遠く、一部に高低差があります。移動のしづらさから、小さな子どもを連れてベビーカーでの外出が不安な方や、杖を使う高齢者、足腰に不安を抱える方など、通院や買い物を諦める人も多くいます。

そこで、駅や病院など日常の目的地に、誰もが安全に、安心して移動できる「予約制乗合ワゴン(デマンド型交通)」を導入しています。

いただいた寄附金は、ワゴンの運行や利用者の利便性の改善に活用します。



寄附はこちらから▶



NEW ●子どもたちに、感動の学びの体験を！～LEARN in SETAGAYA

将来の予測が困難な時代を子どもたちがたくましく生きていくために、一人ひとりが可能性に気づき、個性や才能を伸ばしていく学びの充実を進めています。「LEARN in SETAGAYA」は、子どもたちが学校をとおびだし、世田谷のまちの中で、様々なミッションに挑戦しながらいきいきと学ぶ、学校外の体験プログラムです。

いただいた寄附金は、たくさんのお子たちへ感動の学びの体験を提供するプログラムのために活用します。



寄附はこちらから▶



弦巻中学校を学校指定寄附で応援しませんか

ふるさと納税の学校指定寄附では、改築工事中または改築を予定している学校(14校)の中から皆さんが支援したい学校を選んで寄附をすることができます。寄附金はその学校の改築費用として活用します。

弦巻中学校は、令和9年度(2027年度)中の校舎完成を目指して改築工事を進めており、寄附受付期間は令和8年(2026年)12月までの予定です。この機会に、皆さんの母校、地域にゆかりのある弦巻中学校と一緒に応援しませんか。



寄附はこちらから▶



▲改築後の弦巻中学校(イメージ)

問ふるさと納税対策担当課 ☎5432-2190 FAX5432-3047 寄附の方法など = 区HPQ 6248 寄附を募っている取組み = 区HPQ 19732

傍聴してみませんか

●第1回本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会①区民活動・交流部会、文化・芸術部会②みどり部会

日①5月12日(火)午後6時30分～8時30分

②5月15日(金)午後6時30分～8時30分

場梅丘パークホールまたはオンライン

申区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面。会場・オンラインの別も明記)

4月30日まで 先着 会場=5人、オンライン=100人

問市民活動推進課

☎6304-3768 FAX6304-3597 区HPQ 31584

●第3回高齢者福祉・介護保険部会

日5月20日(水)午後6時30分～9時

場保健医療福祉総合プラザまたはオンライン

他文字通訳あり(4月24日までに要申込)。

申区HPからオンライン手続き、問へ電話・郵送(記入例3面。会場・オンラインの別も明記)

5月8日(必着)まで

先着 会場=10人

問高齢福祉課 〒154-8504 世田谷4-21-27

☎5432-2768 FAX5432-3085

区HPQ 31772

●障害者施策推進協議会

日5月26日(火)午後6時30分～8時30分

場東京リハビリテーションセンター世田谷(松原6-37-1)(当日会場へ)

他先着10人。要約筆記あり(4月28日までに要申込)。

問障害施策推進課

☎5432-2958 FAX5432-3021

